

火災シーズンに備えて

消防団の通常点検が行われました

火災の発生しやすい季節を迎えた10月23日、恒例の消防団の通常点検が、町総合運動公園多目的広場で行われました。

団長の指揮のもと、女性団員6名を含めた140名の団員たちは規律正しく人員・服装等の点検を受けました。放水点検の際には、県防災ヘリ「おおるり」も散水を行い、臨場感あふれる点検となりました。

当日は、各種の表彰も併せて行われました。その後、駅東通りで分列行進を行い、通常点検は終了となりました。



受賞者(敬称略・順不同)

内閣総理大臣表彰

○防災功労者

野木町消防団

栃木県知事表彰

○模範消防団員

本部団員 知久 敦則

栃木県消防協会会長表彰

○勤続章(20年)

副団長 大森 健雄

○勤続章(15年)

本部団員 菅谷 正弘

本部団員 中村 英樹

第1分団班長 青木 一浩

第2分団団員 金原 徹

○勤続章(10年)

第2分団班長 内田 勝美

本部分団員 野中 哲朗

○夫婦消防団員

第3分団団員 山崎 佳太

女性消防班団員 山崎 沙織

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

○功績章(8年)

第1分団分団長 海老沼直之

第2分団分団長 海老沼高行

第3分団分団長 田村 真一

第6分団分団長 金子 雅俊

第2分団副分団長 野口 貴人

第3分団副分団長 眞瀬 雄司

本部分団員 秋元 卓巳

第1分団団員 大橋 雅慶

第1分団団員 松井 裕樹

第1分団団員 須見 健史

第6分団団員 伊藤 一伸

○勤続章(5年)

第4分団分団長 寶示戸寿弘

本部分団班長 山中 和樹

第3分団班長 小竹 寛明

第6分団班長 青木 聡

本部分団員 加藤 賢

本部分団員 志賀 淳一

第1分団団員 岡田 裕司

第1分団団員 寺内 功

第1分団団員 秋元 正博

第1分団団員 高山 聡史

第1分団団員 石塚 航

第3分団団員 永塚 淑美

第3分団団員 市村 俊介

第3分団団員 岡部 稔

第4分団団員 知久 智之

第4分団団員 鈴木 政和

第4分団団員 鈴木 康友

○無火災消防機関

平成26年8月22日～平成28年7月21日

第1分団 ※1000戸以上2500戸未満

野木町長表彰

○永年勤続章(20年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

○永年勤続章(15年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

○永年勤続章(10年)

栃木県消防協会会長表彰勤続章と同じ

○永年勤続章(5年)

栃木県消防協会下都賀支部長表彰勤続章と同じ

○永年勤続消防団員ご家族

に対する感謝状

副団長 大森 健雄(ご家族様)

第1分団班長 大高 一政(ご家族様)

本部分団員 寺内 健男(ご家族様)

第1分団団員 新井 貴裕(ご家族様)

第1分団団員 中村 崇廉(ご家族様)

第3分団団員 大島 拓也(ご家族様)

○無火災分団

平成27年10月24日～平成28年10月22日

第2分団

第6分団

○優良防火管理事業所

ゼブラ株式会社野木工場様

野木町消防団長表彰

○優良団員

本部分団員 志賀 淳一

第1分団団員 秋元 正博

第1分団団員 石塚 航

第3分団団員 永塚 淑美

第3分団団員 市村 俊介

第4分団団員 小林 大祐

第4分団団員 鈴木 昭太

○優良分団

第3分団

第4分団



▲日頃の成果が存分に発揮されました。

▲優勝した第3分団の選手の皆さん。第3分団は昨年に引き続いての優勝です。

厳しい訓練の成果を発揮!!

第39回 町消防団ポンプ操法競技大会



10月8日、町総合運動公園多目的広場で、第39回町消防団ポンプ操法競技大会が行われ、町内各分団が日頃の訓練の成果を競い合いました。

成績

▽団体の部

優勝 第3分団
準優勝 第1分団
第3位 第4分団

▽個人の部（優秀選手）

指揮者	田村 真一(第3分団)
1番員	市村 俊介(第3分団)
2番員	志賀 淳一(本部分団)
3番員	永塚 淑美(第3分団)
4番員	中上 潤也(第1分団)

自分たちの町は 自分たちで守る! 消防団員募集

消防団とは、その地域に住んでいる「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとり、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。消火活動や救助活動だけではなく、火災を起さないための防火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

消防団と消防署との違い

「地域のことをよく知っている」消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災

害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

入団資格

○町内に居住、または勤務する男女

○年齢は18歳以上の方

○志操堅固で、かつ身体強健な方

活動内容

○火災予防活動

○火災消火活動

○水防活動

○災害地における消防活動

○定期的に消防団員に必要な教育及び訓練

受付期限

平成29年2月1日(水)

待遇

○報酬(野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)と在籍年数に応じた退職報償金制度)

○公務災害補償制度

○研修制度

○被服貸与

○表彰制度

問総務課

☎(57) 4 1 1 2